

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年1月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

### 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 お宝中古市場上越店

所在地 上越市西城町2丁目字新中殿48-7外

設置者 株式会社原信

### 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（小売業を行う者の営業時間及び駐車場の利用可能時間帯の変更）に関する届出

公告日 平成29年9月1日

### 3 意見の概要

#### (1) 上越市からの意見の概要

意見なし

#### (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

### 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

### 5 縦覧期間

平成30年1月30日から平成30年2月30日まで